

平成 21年 3月期

中間決算短信

平成 20年 11月 25日

会 社 名 株式会社 足利ホールディングス

本社所在都道府県 栃木県

代 表 者 (役職名) 代表執行役社長 (氏名) 藤 沢 智

URL <http://www.ashikaga-hd.co.jp/>

問合せ先責任者 (役職名) 経営企画部担当部長 (氏名) 渡 辺 隆 史

TEL (028) 622 - 8411

特定取引勘定設置の有無 無

1. 20年 9月中間期の連結業績(平成 20年 4月 1日 ~ 平成 20年 9月 30日) (百万円未満、小数点第1位未満は切捨て)

(1) 連結経営成績

(%表示は対前年中間期増減率)

	経 常 収 益		経 常 利 益		中 間 純 利 益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
20年9月中間期	27,177	( - )	891	( - )	1,070	( - )

	1 株 当 たり 中 間 純 利 益
	円 銭
20年9月中間期	733 06

(参考) 持分法投資損益 20年9月中間期 - 百万円

(注) 当社は、平成20年4月1日設立のため、対前年中間期増減率は記載していません。

(2) 連結財政状態

	総 資 産	純 資 産	自己資本比率 (注1)	1株当たり純資産	連結自己資本比率 (第二基準)(注2)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
20年9月中間期	4,609,529	178,776	3.8	47,694 82	(速報値) 4.57

(参考) 自己資本 20年9月中間期 178,776百万円

(注1)「自己資本比率」は、(期末純資産の部合計-期末新株予約権-期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(注2)「連結自己資本比率(第二基準)」は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第20号)」に基づき算出しております。

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営 業 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	投 資 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	財 務 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	現 金 及 び 現 金 同 等 物 期 末 残 高
	百万円	百万円	百万円	百万円
20年9月中間期	89,352	△ 300,544	286,944	75,743

2. 配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金				
	第1 四半期末	中間期末	第3 四半期末	期 末	年 間
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
21年3月期	-	-	-	-	0 00
21年3月期 (予想)	-	-	-	-	-

## 3. その他

(1) 期中における重要な子会社等の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) 有

新規 1社	(社名) 株式会社 足利銀行	除外	1社
(注) 詳細は、4ページ「企業集団の状況」をご覧ください。			

(2) 中間連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの)

- ① 会計基準等の改正に伴う変更 無  
 ② ①以外の変更 無

(3) 発行済株式数(普通株式)

- ① 期末発行済株式数(自己株式を含む) 20年9月中間期 2,700,000 株  
 ② 期末自己株式数 20年9月中間期 1株

(注) 1株当たり中間純利益(連結)の算定基礎となる株式数については、19ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

## (参考) 個別業績の概要

20年9月中間期の個別業績(平成20年4月1日～平成20年9月30日)

(1) 個別経営成績

(%表示は対前年中間期増減率)

	営業収益	営業利益	経常利益	中間純利益
	百万円 %	百万円 %	百万円 %	百万円 %
20年9月中間期	180 ( - )	87 ( - )	△3,980 ( - )	△3,986 ( - )

	1株当たり中間純利益
	円 銭
20年9月中間期	△ 2,728 58

(注) 当社は、平成20年4月1日設立のため、対前年中間期増減率は記載しておりません。

(2) 個別財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率(注1)	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
20年9月中間期	287,324	181,013	62.9	48,523 69

(参考) 自己資本 20年9月中間期 181,013百万円

(注1)「自己資本比率」は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しており

## 2. 経営成績

### (1) 経営成績に関する分析

当社は、特別危機管理銀行であった株式会社足利銀行（以下、「足利銀行」という）の受皿として選定された、野村フィナンシャル・パートナーズ株式会社およびネクスト・キャピタル・パートナーズ株式会社を中心に構成される企業連合を株主として、本年 4 月 1 日に設立されました。その後、預金保険機構等との間で、足利銀行の株式の譲渡に係る株式売買契約を締結し、本年 7 月 1 日、預金保険機構より足利銀行の全株式を取得し、同行を完全子会社とする銀行持株会社となりました。

当社は、足利銀行とともに事業計画を適切かつ確実に履行していくことによって、金融機関としての持続可能性と質の高い経営管理を確保しつつ、栃木県を中心とする地域において金融仲介機能を継続的に発揮してまいります。

#### ① 当中間期の経営成績

当上半期のわが国経済は、世界経済の減速や原材料価格の高騰等により、企業収益が減少し、個人消費も弱めの動きとなるなど、総じて停滞感が強まりました。こうした中、サブプライムローン問題を端緒とした世界的な金融危機が広がりを見せ、金融面では、株価は下落し、為替相場は円高傾向となりました。また、短期金利はほぼ横這いで推移しましたが、長期金利は 1.5%前後に低下いたしました。

当中間連結会計期間における経営成績につきましては、足利銀行の株式の取得が本年 7 月 1 日であったことから、足利銀行連結の平成 20 年度第 1 四半期（4 月 1 日から 6 月 30 日）の損益が反映されておられません。このため、経常収益は 271 億円、経常費用は 262 億円となりました。その結果、経常利益 8 億円、中間純利益は 10 億円となりました。

### (2) 財政状態に関する分析

#### ① 資産・負債・純資産の状況

当中間連結会計期間における財政状態におきましては、総資産は 4 兆 6,095 億円となりました。運用面では、足利銀行において、個人の住宅ローンならびに中小企業向け貸出の拡大に取り組んだ結果、貸出金が 3 兆 2,315 億円となりました。有価証券は、余剰資金の状況ならびに市場環境を考慮した適切な運用を行いました結果、1 兆 750 億円となりました。

一方、調達面では、預金が 4 兆 1,400 億円となりました。このうち、足利銀行における個人預金については、2 兆 9,959 億円となりました。

純資産は、銀行持株会社として業務を開始するにあたり、普通株式 1,350 億円、優先株式 500 億円による資本調達を行いました。その他有価証券評価差額金に差損が生じたことから、1,787 億円となりました。

## ② キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における連結キャッシュ・フローの状況につきましては、次のとおりとなりました。

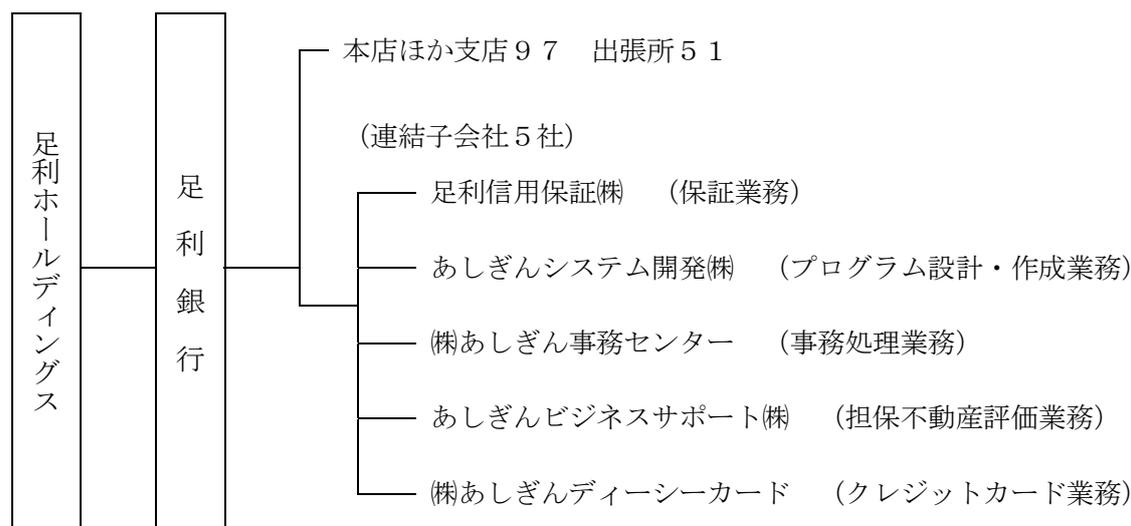
営業活動によるキャッシュ・フローは 893 億円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローは 3,005 億円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローは 2,869 億円の収入となり、現金及び現金同等物の残高は、757 億円となりました。

## 3. 企業集団の状況

### (1) 事業の内容

当社グループは、当社及び連結子会社 6 社で構成され、銀行業務を中心とした金融サービスを提供しております。

### (2) 事業系統図



### (3) 関係会社の状況

当社は、株式会社足利銀行の受皿として選定された野村フィナンシャル・パートナーズ株式会社及びネクスト・キャピタル・パートナーズ株式会社を中心に構成される企業連合を株主として平成 20 年 4 月 1 日に設立され、平成 20 年 7 月 1 日に預金保険機構より株式会社足利銀行の全株式を取得し、同行を完全子会社とする銀行持株会社となりました。

## 4. 経営方針

### (1) 会社の経営の基本方針

当社が目指す足利銀行は、「所在地域の地域特性を踏まえた『金融の円滑化を通じた地域産業連関のハブ』としての機能提供を行い得る」金融機関です。この“地域産業連関のハブ”とは、地域企業の育成・再生、利便性の高い信頼感あるサービスの提供、就業機会の提供、地域行政機関・大学等と共同した地域産業振興の支援を果たすものであり、地域企業・地域住民・地域行政それぞれにとって多大な価値を生み出す役割を担う、地域にとって必要不可欠な機能であると考えます。

こうした姿を持続可能な形で実現していくためには、「地域密着性」と「事業継続性」を備えることが必要条件であると考えており、以下の方針に基づいた経営を行っていく所存です。

#### <地域密着型ビジネスモデルの堅持・発展>

中小企業金融の円滑化を始めとする地域金融機関としての存在意義を十分踏まえた上で、栃木県を中心にした地域（栃木県、群馬県、埼玉県、茨城県、福島県）に根ざしたビジネスモデルの堅持・発展を目指します。ただしそのような中においても、地域に迎合すること、あるいは馴れ合いに陥ることのない信頼関係と、お客様のニーズ・課題を解決することで適正な対価を頂戴するという Win-Win の関係を構築することで、地域との共存・共栄を図ります。

#### <事業の継続可能性の確保>

栃木県所在の地域金融機関としてのあるべき姿を持続可能な形で発揮し続けるためには、お客さま、地域社会のみならず、従業員、株主を含めた全てのステークホルダーに対して価値を創出し続けることが重要であると考えております。これを実現するために、地域金融機関としての適正な収益力の確保・維持及び、この基盤となるガバナンス・内部統制・リスク管理等の経営管理体制の確立に努めてまいります。

### (2) 中長期的な会社の経営戦略

特別危機管理期間中の足利銀行におけるビジネスモデルである「収益基盤の再構築」「徹底した資産健全化」「ローコストオペレーション体制の確立」が、大きな成果を上げてきたことから、以下のとおり、この 3 つのビジネスモデルの軸を継承、強化・発展させることにより、地域における金融仲介機能の発揮に努めてまいります。

#### <収益基盤の更なる安定化>

地域企業を中核にした地域産業連関に深くコミットするとともに、創業・新事業支援や経営支援・事業再生の取組み、お客さまのニーズに合ったサービスの多様化や高度化の実現による利便性向上により、顧客基盤の増強をはかってまいります。

#### <健全性の維持>

事業再生等への取組みを継続・強化し、資産の健全化を進めていくとともに、クレジット・ポリシーやリスク管理態勢の維持・強化により、健全性を維持してまいります。

＜再成長に向けたメリハリのある再投資＞

これまでに構築したローコストオペレーション体制は維持しつつ、中長期的成長という視点に立ち、戦略的意図に基づくメリハリのある投資を進めてまいります。人的資源への投資においては、リレーションシップバンキングに対応できる人材の育成・採用、職員の士気・モラル向上によるオペレーショナルリスクの低減をはかり、システムへの投資においては、業務の効率性改善やシステムリスク軽減をはかります。

**(3) 会社の対処すべき課題**

金融環境は、サブプライムローン問題を端緒として、株式・為替市場が大きく混乱しております。企業の景況感の悪化も鮮明となっているほか、原材料価格の高騰などが企業収益を下押しする状況が続いており、企業活動が弱い動きとなっております。このような中、地域に根ざす金融機関として、円滑な金融仲介機能の発揮や地域の活性化に向け、地域密着型金融を推進していくことが求められております。

なお、今後の中期的な経営計画につきましては、あらためて策定・公表する予定ですが、地域金融の円滑化をはじめとする地域金融機関としての存在意義を踏まえ、栃木県を中心とした地域に根ざしたビジネスモデルの堅持・発展を目指してまいります。

## 中間連結貸借対照表

平成20年9月30日現在

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
( 資 産 の 部 )		( 負 債 の 部 )	
現 金 預 け 金	75,743	預 金	4,140,086
コールローン及び買入手形	75,656	コールマネー及び売渡手形	60,000
買 入 金 銭 債 権	10,015	債券貸借取引受入担保金	29,658
商 品 有 価 証 券	3,577	借 用 金	105,170
金 銭 の 信 託	333	外 国 為 替	746
有 価 証 券	1,075,080	そ の 他 負 債	42,588
貸 出 金	3,231,563	役 員 賞 与 引 当 金	11
外 国 為 替	5,351	退 職 給 付 引 当 金	15,484
そ の 他 資 産	21,984	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	67
有 形 固 定 資 産	24,826	預 金 払 戻 損 失 引 当 金	1,064
無 形 固 定 資 産	124,583	偶 発 損 失 引 当 金	64
支 払 承 諾 見 返	29,579	繰 延 税 金 負 債	6,231
貸 倒 引 当 金	△ 68,766	支 払 承 諾	29,579
		<b>負 債 の 部 合 計</b>	<b>4,430,753</b>
		( 純 資 産 の 部 )	
		資 本 金	92,510
		資 本 剰 余 金	92,490
		利 益 剰 余 金	1,070
		<b>株 主 資 本 合 計</b>	<b>186,070</b>
		その他有価証券評価差額金	△ 6,677
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 617
		<b>評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計</b>	<b>△ 7,294</b>
		<b>純 資 産 の 部 合 計</b>	<b>178,776</b>
<b>資 産 の 部 合 計</b>	<b>4,609,529</b>	<b>負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計</b>	<b>4,609,529</b>

中間連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	当中間連結会計期間	
	(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
経 常 収 益		27,177
資 金 運 用 収 益		21,809
(うち貸出金利息)	(	18,611)
(うち有価証券利息配当金)	(	2,446)
役 務 取 引 等 収 益		4,642
そ の 他 業 務 収 益		389
そ の 他 経 常 収 益		336
経 常 費 用		26,286
資 金 調 達 費 用		4,412
(うち預金利息)	(	3,078)
役 務 取 引 等 費 用		1,253
そ の 他 業 務 費 用		56
営 業 経 費		13,742
そ の 他 経 常 費 用		6,821
経 常 利 益		891
特 別 利 益		158
特 別 損 失		9
税金等調整前中間純利益		1,040
法人税、住民税及び事業税		27
法人税等調整額		△ 57
中 間 純 利 益		1,070

## 中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成20年3月31日残高	—	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	92,510	92,490	—	—	185,000
剰余金の配当	—	—	—	—	—
中間純利益	—	—	1,070	—	1,070
自己株式の処分	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額合計	92,510	92,490	1,070	—	186,070
平成20年9月30日残高	92,510	92,490	1,070	—	186,070

	評価・換算差額等				
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計
平成20年3月31日残高	—	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—
中間純利益	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△ 6,677	△ 617	—	—	△ 7,294
中間連結会計期間中の変動額合計	△ 6,677	△ 617	—	—	△ 7,294
平成20年9月30日残高	△ 6,677	△ 617	—	—	△ 7,294

	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
平成20年3月31日残高	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額			
新株の発行	—	—	185,000
剰余金の配当	—	—	—
中間純利益	—	—	1,070
自己株式の処分	—	—	—
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	—	—	△ 7,294
中間連結会計期間中の変動額合計	—	—	178,776
平成20年9月30日残高	—	—	178,776

## 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前中間純利益	1,040
減価償却費	509
のれん償却額	1,550
貸倒引当金の増加額 (△減少額)	△ 1,409
貸出金償却	4,932
役員賞与引当金の増加額 (△減少額)	11
退職給付引当金の増加額 (△減少額)	16
役員退職慰労引当金の増加額 (△減少額)	△ 29
預金払戻損失引当金の増加額 (△減少額)	△ 16
偶発損失引当金の増加額 (△減少額)	14
資金運用収益	△ 21,809
資金調達費用	4,412
有価証券関係損益 (△)	110
金銭信託の運用損益 (△)	△ 1
為替差損益 (△)	8
固定資産処分損益 (△)	13
貸出金の純増 (△) 減	△ 78,189
預金の純増減 (△)	△ 100,638
譲渡性預金の純増減 (△)	△ 500
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	22
コールローン等の純増 (△) 減	185,250
商品有価証券の純増 (△) 減	1,269
コールマネー等の純増減 (△)	60,000
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	19,704
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△ 2,798
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△ 18
資金運用による収入	24,372
資金調達による支出	△ 1,450
その他	△ 7,254
小計	89,124
法人税等の支払額	228
営業活動によるキャッシュ・フロー	89,352
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有価証券の取得による支出	△ 220,185
有価証券の売却による収入	23,439
有価証券の償還による収入	69,659
金銭の信託の増加による支出	△ 1
金銭の信託の減少による収入	112
有形固定資産の取得による支出	△ 504
有形固定資産の売却による収入	20
無形固定資産の取得による支出	△ 223
保証金の返戻 (差入) による収入 (支出)	△ 3
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得	△ 172,857
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 300,544
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
劣後特約付借入による収入	102,828
株式の発行による収入	184,115
財務活動によるキャッシュ・フロー	286,944
<b>IV 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	△ 9
<b>V 現金及び現金同等物の増加額</b>	75,743
<b>VI 現金及び現金同等物の期首残高</b>	-
<b>VII 現金及び現金同等物の中間期末残高</b>	75,743

## 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

該当事項はありません。

## 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結される子会社及び子法人等 6 社

株式会社足利銀行  
足利信用保証株式会社  
あしぎんシステム開発株式会社  
株式会社あしぎん事務センター  
あしぎんビジネスサポート株式会社  
株式会社あしぎんディーシーカード

#### (2) 非連結の子会社及び子法人等 1 社

あしかが企業育成ファンド一号投資事業有限組合

非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

#### (2) 持分法適用の関連法人等

該当ありません。

#### (3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等 1 社

あしかが企業育成ファンド一号投資事業有限組合

#### (4) 持分法非適用の関連法人等

該当ありません。

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

### 3. 連結される子会社及び子法人等の中間決算日等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の中間決算日は、すべて9月末であります。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

#### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等（ただし、株式については中間連結決算期末月 1 ヶ月の市場価格等の平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記 (イ) と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 繰延資産の処理方法

(イ) 創立費は、支出時に全額費用として処理しております。

(ロ) 株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

(5) 減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く)

銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3 年～50 年
動 産	3 年～20 年

銀行業を営む連結子会社以外の子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、銀行業を営む連結子会社並びに銀行業を営む連結子会社以外の子会社及び子法人等で定める利用可能期間 (主として 5 年) に基づいて償却しております。

また、のれんの償却については、20 年間の均等償却を行っております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」) 中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のもは零としております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者 (以下、「破綻先」という。) に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者 (以下、「実質破綻先」という。) に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法 (キャッシュ・フロー見積法) により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額か

ら直接減額しており、その金額は 20,854 百万円であります。

銀行業を営む連結子会社以外の子会社及び子法人等は、主として、銀行業を営む連結子会社と同一の自己査定基準に基づき資産査定を実施し、その結果に基づいた必要額を引き当てておりません。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異は、各発生連結会計年度の翌連結会計年度に全額損益処理しております。

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 預金払戻損失引当金の計上基準

預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会保証付きの新規融資を対象に責任共有化制度が導入されたことに伴い、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。

(12) 外貨建資産・負債の換算基準

銀行業を営む連結子会社の外貨建資産・負債については、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成 20 年 4 月 1 日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 24 号。以下「業種別監査委員会報告第 24 号」という。）に規定する繰延ヘッジによっておりますが、当中間連結会計期間につきましては、該当するヘッジ取引はありません。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 25 号。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(15) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。

## 注記事項

### (中間連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式（及び出資額）総額（連結子会社及び連結子法人等の株式（及び出資額）を除く）  
313 百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は 4,651 百万円、延滞債権額は 102,835 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額は 253 百万円であります。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 49,971 百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 157,711 百万円であります。

なお、上記 2. から 5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第 24 号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 45,980 百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 228,358 百万円

現金 4 百万円

担保資産に対応する債務

預金 9,664 百万円

コールマネー 60,000 百万円

債券貸借取引受入担保金 29,658 百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 121,234 百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は 722 百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,148,343 百万円あります。このうち原契約期間が 1 年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが 1,137,576 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも銀行業を営む連結子会社並びに銀行業を営む連結子会社以外の子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、銀行業を営む連結子会社並びに銀行業を営む連結子会社以外の子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内及び社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額 33,260 百万円
10. 無形固定資産には、のれん 122,497 百万円を含んでおります。
11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 105,000 百万円が含まれております。
12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第 2 条第 3 項）による社債に対する保証債務の額は 6,930 百万円であります。

#### (中間連結損益計算書関係)

1. 「その他経常費用」には、個別貸倒引当金繰入額 1,946 百万円、貸出金償却 1,952 百万円、支払手数料 2,176 百万円、株式交付費 604 百万円を含んでおります。
2. 「特別利益」には、償却債権取立益 125 百万円を含んでおります。

#### (中間連結株主資本等変動計算書関係)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類および株式数は、次のとおりであります。

(単位：千株)

	直前連結会計 年度末株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	—	2,700	—	2,700	
第一種優先株式	—	20	—	20	
合計	—	2,720	—	2,720	注 1
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
種類株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

注 1. 当社は普通株式 400 株をもって設立され、その後、平成 20 年 6 月に普通株式 2,699,600 株及び第一種優先株式 20,000 株を発行いたしました。

#### (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の残高は、全額、中間連結貸借対照表の「現金預け金」であります。

## セグメント情報

### 1. 事業の種類別セグメント情報

当中間連結会計期間（自 平成 20 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 9 月 30 日）

連結会社は銀行業務以外にその他の金融業務を営んでおりますが、当中間連結会計期間においてはそれらの全セグメントに占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

### 2. 所在地別セグメント情報

当中間連結会計期間（自 平成 20 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 9 月 30 日）

在外子会社及び在外支店がないため、記載しておりません。

### 3. 国際業務経常収益

当中間連結会計期間（自 平成 20 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 9 月 30 日）

国際業務経常収益が連結経常収益の 10%未満であるため、記載を省略しております。

## リース取引関係

当中間連結会計期間 〔 自 平成 20 年 4 月 1 日 〕 〔 至 平成 20 年 9 月 30 日 〕	
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額	
取得価額相当額	
動 産	428 百万円
その他	－ 百万円
合 計	428 百万円
減価償却累計額相当額	
動 産	370 百万円
その他	－ 百万円
合 計	370 百万円
中間会計期間末残高相当額	
動 産	58 百万円
その他	－ 百万円
合 計	58 百万円
・未経過リース料中間会計期間末残高相当額	
1 年内	68 百万円
1 年超	58 百万円
合 計	127 百万円
・リース資産減損勘定の中間会計期間末残高	－ 百万円
・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	
支払リース料	39 百万円
リース資産減損勘定の取崩額	－ 百万円
減価償却費相当額	18 百万円
支払利息相当額	1 百万円
減損損失	－ 百万円
・減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	
・利息相当額の算定方法	
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	
2. オペレーティング・リース取引	
該当ありません。	

## 有価証券関係

### 当中間連結会計期間末

#### (有価証券関係)

※ 中間連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

#### 1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの (平成 20 年 9 月 30 日現在)

(単位：百万円)

種 類 \ 期 別	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
社 債	10,233	10,535	301
そ の 他	36,946	36,516	△429
合 計	47,179	47,051	△127

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

#### 2. その他有価証券で時価のあるもの (平成 20 年 9 月 30 日現在)

(単位：百万円)

種 類 \ 期 別	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	評価差額
株 式	88,695	77,719	△10,976
債 券	917,834	920,718	2,883
国 債	551,046	552,044	998
地 方 債	232,767	234,405	1,638
社 債	134,021	134,269	247
その他	21,127	19,179	△1,947
合 計	1,027,657	1,017,618	△10,039

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、株式については当中間連結会計期間末前 1 カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式等について 2 百万円の減損処理を行っております。当該株式等の減損にあたっては、取得価格と比較して、時価が著しく下落した銘柄について適切に処理しております。なお、著しく下落したと判断する基準は、時価が取得価格に比べ 50%以上下落した銘柄は全て、30%以上 50%未満下落したものは、個別の株価の回復可能性を判断し、回復の可能性が合理的に説明できるもの以外の銘柄について減損処理するものとしております。

#### 3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額 (平成 20 年 9 月 30 日現在)

(単位：百万円)

種 類 \ 期 別	金 額
満期保有目的の債券	—
その他有価証券	
非上場株式	2,384
私募事業債	7,155

#### (金銭の信託関係)

その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成 20 年 9 月 30 日現在)

(単位：百万円)

種 類 \ 期 別	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	評価差額
その他の金銭の信託	333	333	0

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

**(その他有価証券評価差額金)**

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

項 目	期 別	平成 20 年 9 月 30 日現在
評価差額		△10,039
その他有価証券		△10,039
その他の金銭の信託		0
(△)繰延税金負債		△3,361
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)		△6,677
(△)少数株主持分相当額		—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額		—
その他有価証券評価差額金		△6,677

**デリバティブ取引関係****当中間連結会計期間末****(1) 金利関連取引 (平成 20 年 9 月 30 日現在) (単位：百万円)**

区 分	種 類	契約額等	時 価	評価損益
取引所	金利先物	—	—	—
	金利オプション	—	—	—
店 頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	1,200	2	2
	金利オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
	合計		2	2

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 24 号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

**(2) 通貨関連取引 (平成 20 年 9 月 30 日現在) (単位：百万円)**

区 分	種 類	契約額等	時 価	評価損益
取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店 頭	通貨スワップ	447,579	1,455	1,455
	為替予約	1,897	△7	△7
	通貨オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
	合計		1,448	1,448

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 25 号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

- (3) 株式関連取引(平成 20 年 9 月 30 日現在)  
該当ありません。
- (4) 債券関連取引(平成 20 年 9 月 30 日現在)  
該当ありません。
- (5) 商品関連取引(平成 20 年 9 月 30 日現在)  
該当ありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引(平成 20 年 9 月 30 日現在)  
該当ありません。

## 1 株当たり情報

		当中間連結会計期間 (自 平成 20 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 9 月 30 日)
1 株当たり純資産額	円	47,694.82
1 株当たり中間純利益	円	733.06

(注) 1. 1 株当たり純資産の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当中間連結会計期間末 (平成 20 年 9 月 30 日)
純資産の部の合計	百万円	178,776
純資産の部の合計額から控除する額	百万円	50,000
うち優先株式発行金額	百万円	50,000
普通株式に係る当中間期末の純資産額	百万円	128,776
1 株当たり純資産額の算定に用いられた当中間期末の普通株式の数	千株	2,700

2. 1 株当たり中間純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当中間連結会計期間 (自 平成 20 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 9 月 30 日)
1 株当たり中間純利益		
中間純利益	百万円	1,070
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	1,070
普通株式の中間期中平均株式数	千株	1,460

3. なお、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

## 中間個別財務諸表

## 中間貸借対照表

(単位:百万円)

区 分	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)
<b>(資産の部)</b>	
流動資産	
現金及び預金	7,214
その他	110
流動資産合計	7,324
固定資産	
投資その他の資産	280,000
関係会社株式	280,000
固定資産合計	280,000
資産合計	287,324
<b>(負債の部)</b>	
流動負債	
未払費用	1,299
未払法人税等	5
役員賞与引当金	2
流動負債合計	1,306
固定負債	
長期借入金	105,000
役員退職慰労引当金	3
固定負債合計	105,003
負債合計	106,310
<b>(純資産の部)</b>	
株主資本	
資本金	92,510
資本剰余金	
その他資本剰余金	92,490
資本剰余金合計	92,490
利益剰余金	
その他利益剰余金	△ 3,986
繰越利益剰余金	△ 3,986
利益剰余金合計	△ 3,986
株主資本合計	181,013
純資産合計	181,013
負債純資産合計	287,324

中間損益計算書

(単位:百万円)

区 分	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
営業収益	180
関係会社受入手数料	180
営業費用	92
販売費及び一般管理費	92
営業利益	87
営業外収益	11
営業外費用	4,080
経常損失	3,980
税引前中間純損失	3,980
法人税、住民税及び事業税	5
中間純損失	3,986

## 中間株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

区 分	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)
株主資本	
資本金	
前期末残高	—
当中間期変動額	
新株の発行	92,510
<u>当中間期変動額合計</u>	<u>92,510</u>
<u>当中間期末残高</u>	<u>92,510</u>
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	—
当中間期変動額	
新株の発行	92,490
<u>その他資本剰余金へ振替</u>	<u>△ 92,490</u>
<u>当中間期変動額合計</u>	<u>—</u>
<u>当中間期末残高</u>	<u>—</u>
その他資本剰余金	
前期末残高	—
当中間期変動額	
<u>資本準備金から振替</u>	<u>92,490</u>
<u>当中間期変動額合計</u>	<u>92,490</u>
<u>当中間期末残高</u>	<u>92,490</u>
資本剰余金合計	
前期末残高	—
当中間期変動額	
新株の発行	92,490
<u>当中間期変動額合計</u>	<u>92,490</u>
<u>当中間期末残高</u>	<u>92,490</u>
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
前期末残高	—
当中間期変動額	
<u>中間純利益</u>	<u>△ 3,986</u>
<u>当中間期変動額合計</u>	<u>△ 3,986</u>
<u>当中間期末残高</u>	<u>△ 3,986</u>
利益剰余金合計	
前期末残高	—
当中間期変動額	
<u>中間純利益</u>	<u>△ 3,986</u>
<u>当中間期変動額合計</u>	<u>△ 3,986</u>
<u>当中間期末残高</u>	<u>△ 3,986</u>
株主資本合計	
前期末残高	—
当中間期変動額	
新株の発行	185,000
<u>中間純利益</u>	<u>△ 3,986</u>
<u>当中間期変動額合計</u>	<u>181,013</u>
<u>当中間期末残高</u>	<u>181,013</u>
純資産合計	
前期末残高	—
当中間期変動額	
新株の発行	185,000
<u>中間純利益</u>	<u>△ 3,986</u>
<u>当中間期変動額合計</u>	<u>181,013</u>
<u>当中間期末残高</u>	<u>181,013</u>

## 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法  
有価証券の評価は、関係会社株式については、移動平均法による原価法により行っております。
2. 繰延資産の処理方法
  - (1) 創立費は、支出時に全額費用として処理しております。
  - (2) 株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。
3. 引当金の計上基準
  - (1) 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
  - (2) 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。
4. 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 注記事項

### (中間損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費の主要な内訳は、次のとおりであります。

役員報酬	12 百万円
給与	27 百万円
役員賞与引当金繰入額	2 百万円
役員退職慰労引当金繰入額	3 百万円
業務委託費	20 百万円
その他	27 百万円
計	92 百万円

2. 営業外収益は、全額が受取利息であります。
3. 営業外費用の内訳は、次のとおりであります。

支払利息	1,299 百万円
創立費	0 百万円
株式交付費	604 百万円
支払手数料	2,176 百万円
計	4,080 百万円

## リース取引関係

当中間会計期間（自 平成 20 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 9 月 30 日）

該当ありません。

## 有価証券関係

当中間会計期間末（平成 20 年 9 月 30 日現在）

○子会社株式で時価のあるものは該当ありません。

## 期末発行済株式数及び期中平均株式数

(単位：株)

種 類	期末発行済株式数	期中平均株式数
普通株式	2,700,000	1,460,839
第一種優先株式	20,000	10,491

（ご参考）足利銀行 中間個別財務諸表

中間貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	平成19年度 中間期末(A)	平成20年度 中間期末(B)	比 較 (B-A)	平成19年度末 (要 約) (C)	比 較 (B-C)
（ 資 産 の 部 ）					
現 金 預 け 金	82,233	75,740	△ 6,493	92,899	△ 17,159
コ ー ル ロ ー ン	50,174	75,656	25,482	117,339	△ 41,682
買 入 金 銭 債 権	10,803	10,015	△ 787	10,907	△ 891
商 品 有 価 証 券	1,854	3,577	1,723	3,152	425
金 銭 の 信 託	745	333	△ 411	549	△ 215
有 価 証 券	876,074	1,103,953	227,878	895,773	208,179
貸 出 金	3,213,083	3,230,701	17,617	3,258,122	△ 27,421
外 国 為 替	2,943	5,351	2,407	2,833	2,518
そ の 他 資 産	21,427	21,154	△ 272	24,259	△ 3,104
有 形 固 定 資 産	25,430	25,982	552	25,753	229
無 形 固 定 資 産	1,485	2,111	626	1,702	408
支 払 承 諾 見 返	34,338	29,579	△ 4,758	30,890	△ 1,310
貸 倒 引 当 金	△ 86,977	△ 64,812	22,164	△ 67,018	2,205
<b>資 産 の 部 合 計</b>	<b>4,233,617</b>	<b>4,519,345</b>	<b>285,727</b>	<b>4,397,164</b>	<b>122,180</b>
（ 負 債 の 部 ）					
預 金	4,220,532	4,193,640	△ 26,892	4,260,392	△ 66,752
譲 渡 性 預 金	1,000	—	△ 1,000	9,000	△ 9,000
コ ー ル マ ネ ー	147,200	60,000	△ 87,200	198,400	△ 138,400
債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	65,302	29,658	△ 35,643	104,967	△ 75,309
借 用 金	162	170	8	152	18
外 国 為 替	455	746	290	558	187
そ の 他 負 債	27,271	27,509	238	32,477	△ 4,967
未 払 法 人 税 等	346	1,701	1,354	218	1,482
リ ー ス 債 務	—	14	14	—	14
そ の 他 の 負 債	26,924	25,793	△ 1,130	32,259	△ 6,465
役 員 賞 与 引 当 金	—	9	9	—	9
退 職 給 付 引 当 金	14,009	14,193	183	14,129	64
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	—	63	63	—	63
預 金 払 戻 損 失 引 当 金	1,022	1,064	42	1,093	△ 28
偶 発 損 失 引 当 金	—	64	64	48	15
繰 延 税 金 負 債	12,339	5,185	△ 7,153	8,827	△ 3,641
支 払 承 諾	34,338	29,579	△ 4,758	30,890	△ 1,310
<b>負 債 の 部 合 計</b>	<b>4,523,633</b>	<b>4,361,885</b>	<b>△ 161,748</b>	<b>4,660,937</b>	<b>△ 299,051</b>
（ 純 資 産 の 部 ）					
資 本 金	147,429	135,000	△ 12,429	147,429	△ 12,429
利 益 剰 余 金	△ 471,611	91	471,703	△ 438,327	438,419
そ の 他 利 益 剰 余 金	△ 471,611	91	471,703	△ 438,327	438,419
繰 越 利 益 剰 余 金	△ 471,611	91	471,703	△ 438,327	438,419
<b>株 主 資 本 合 計</b>	<b>△ 324,181</b>	<b>135,091</b>	<b>459,273</b>	<b>△ 290,898</b>	<b>425,989</b>
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	34,128	22,984	△ 11,143	26,907	△ 3,923
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	37	△ 617	△ 654	217	△ 834
<b>評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計</b>	<b>34,165</b>	<b>22,367</b>	<b>△ 11,797</b>	<b>27,125</b>	<b>△ 4,757</b>
<b>純 資 産 の 部 合 計</b>	<b>△ 290,016</b>	<b>157,459</b>	<b>447,475</b>	<b>△ 263,773</b>	<b>421,232</b>
<b>負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計</b>	<b>4,233,617</b>	<b>4,519,345</b>	<b>285,727</b>	<b>4,397,164</b>	<b>122,180</b>

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(ご参考) 足利銀行 中間個別財務諸表

## 中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成19年度 中間期(A)	平成20年度 中間期(B)	比 較 (B-A)	平成19年度 (要 約)
経 常 収 益	53,211	52,450	△ 760	107,411
資 金 運 用 収 益	41,678	42,219	540	83,392
(うち貸出金利息)	( 34,824 )	( 35,197 )	( 373 )	( 70,313 )
(うち有価証券利息配当金)	( 4,540 )	( 5,449 )	( 909 )	( 9,049 )
役 務 取 引 等 収 益	9,385	8,610	△ 775	18,004
そ の 他 業 務 収 益	673	931	258	3,465
そ の 他 経 常 収 益	1,474	690	△ 784	2,549
経 常 費 用	35,470	43,006	7,535	69,780
資 金 調 達 費 用	7,203	6,794	△ 409	14,253
(うち預金利息)	( 6,660 )	( 6,375 )	( △ 285 )	( 13,011 )
役 務 取 引 等 費 用	2,422	2,481	59	4,920
そ の 他 業 務 費 用	1	19	18	9
営 業 経 費	20,248	27,433	7,184	39,978
そ の 他 経 常 費 用	5,594	6,277	683	10,619
経 常 利 益	17,740	9,443	△ 8,296	37,630
特 別 利 益	4,617	256,914	252,296	18,436
特 別 損 失	1,059	325	△ 733	1,438
税引前中間(当期)純利益	21,299	266,032	244,733	54,628
法人税、住民税及び事業税	42	42	—	88
中 間 ( 当 期 ) 純 利 益	21,256	265,989	244,733	54,540

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(ご参考) 足利銀行 中間個別財務諸表

## 中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

(単位: 百万円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
			利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成19年3月31日残高	147,429	—	—	△ 492,867	△ 492,867	—	△ 345,438
中間会計期間中の変動額							
新株の発行	—	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—
中間純利益	—	—	—	21,256	21,256	—	21,256
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額 (純額)	—	—	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計	—	—	—	21,256	21,256	—	21,256
平成19年9月30日残高	147,429	—	—	△ 471,611	△ 471,611	—	△ 324,181

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日残高	40,637	△ 74	—	40,562	—	△ 304,875
中間会計期間中の変動額						
新株の発行	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—
中間純利益	—	—	—	—	—	21,256
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額 (純額)	△ 6,509	111	—	△ 6,397	—	△ 6,397
中間会計期間中の変動額合計	△ 6,509	111	—	△ 6,397	—	14,858
平成19年9月30日残高	34,128	37	—	34,165	—	△ 290,016

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

(単位: 百万円)

	株 主 資 本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	繰越利益 剰余金			
平成20年3月31日残高	147,429	-	-	-	-	△ 438,327	△ 438,327	-	△ 290,898	
中間会計期間中の変動額										
新株の発行	80,000	80,000	-	80,000	-	-	-	-	160,000	
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
中間純利益	-	-	-	-	-	265,989	265,989	-	265,989	
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
減資	△ 92,429	-	-	-	-	92,429	92,429	-	-	
資本準備金による欠損填補	-	△ 80,000	-	△ 80,000	-	80,000	80,000	-	-	
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額 (純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
中間会計期間中の変動額合計	△ 12,429	-	-	-	-	438,419	438,419	-	425,989	
平成20年9月30日残高	135,000	-	-	-	-	91	91	-	135,091	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成20年3月31日残高	26,907	217	-	27,125	-	△ 263,773
中間会計期間中の変動額	-	-	-	-	-	-
新株の発行	-	-	-	-	-	160,000
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-
中間純利益	-	-	-	-	-	265,989
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-
減資	-	-	-	-	-	-
資本準備金による欠損填補	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額 (純額)	△ 3,923	△ 834	-	△ 4,757	-	△ 4,757
中間会計期間中の変動額合計	△ 3,923	△ 834	-	△ 4,757	-	421,232
平成20年9月30日残高	22,984	△ 617	-	22,367	-	157,459

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(単位: 百万円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
			利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成19年3月31日残高	147,429	—	—	△ 492,867	△ 492,867	—	△ 345,438
事業年度中の変動額							
新株の発行	—	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	54,540	54,540	—	54,540
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	54,540	54,540	—	54,540
平成20年3月31日残高	147,429	—	—	△ 438,327	△ 438,327	—	△ 290,898

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日残高	40,637	△ 74	—	40,562	—	△ 304,875
事業年度中の変動額						
新株の発行	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	—	54,540
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)	△ 13,729	291	—	△ 13,437	—	△ 13,437
事業年度中の変動額合計	△ 13,729	291	—	△ 13,437	—	41,102
平成20年3月31日残高	26,907	217	—	27,125	—	△ 263,773

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

**継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況**

平成 19 年度中間期 (自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 9 月 30 日)	平成 20 年度中間期 (自 平成 20 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 9 月 30 日)	平成 19 年度 (自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日)
<p>当行は、平成 15 年度中間決算において債務超過となったため、平成 15 年 11 月 29 日に金融庁長官宛て預金保険法第 74 条第 5 項の規定による申出を行ない、内閣総理大臣より預金保険法第 102 条第 1 項第 3 号に定める措置（以下、3 号措置）を講ずる必要がある旨の認定及び同法第 111 条第 1 項に基づく特別危機管理開始決定を受けました。当行は、特別危機管理終了時点における企業価値の極大化を目指して健全化に向けて経営改革を進めるとともに、地域金融の円滑化・中小企業等の再生に積極的に取り組むことが経営の最重要課題と認識しており、その一環として、平成 16 年 6 月 11 日に金融庁に提出した「経営に関する計画書」（預金保険法第 115 条に基づく計画書）において、3 か年の収益計画並びに計画達成に向けた具体的な施策を策定し、着実に履行してまいりました。今後も引き続き、地域金融機関としてのビジネスモデルの確立と企業価値の向上を目指し、各施策に積極的に取り組んでまいります。</p> <p>このような状況の中、当行は当中間会計期間末においても引き続き債務超過の状態であり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しておりますが、3 号措置はその終了について企業の解散は予定されていないため、中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間財務諸表には反映しておりません。</p>	<p>該当事項はありません。</p>	<p>当行は、平成 15 年度中間決算において債務超過となったため、平成 15 年 11 月 29 日に金融庁長官宛て預金保険法第 74 条第 5 項の規定による申出を行ない、内閣総理大臣より預金保険法第 102 条第 1 項第 3 号に定める措置（以下、3 号措置）を講ずる必要がある旨の認定及び同法第 111 条第 1 項に基づく特別危機管理開始決定を受けました。当行は、特別危機管理終了時点における企業価値の極大化を目指して健全化に向けて経営改革を進めるとともに、地域金融の円滑化・中小企業等の再生に積極的に取り組むことが経営の最重要課題と認識しており、その一環として、平成 16 年 6 月 11 日に金融庁に提出した「経営に関する計画書」（預金保険法第 115 条に基づく計画書）において、3 か年の収益計画並びに計画達成に向けた具体的な施策を策定し、着実に履行し、計画終了後も地域金融機関としてのビジネスモデルの確立と企業価値の向上を目指し、各施策に積極的に取り組んでまいりました。</p> <p>こうした取組みの中、平成 20 年 3 月 14 日、金融庁より、「野村フィナンシャル・パートナーズ株式会社およびネクスト・キャピタル・パートナーズ株式会社を中心に構成される企業連合」を、当行の受皿先として決定した旨が公表され、「重要な後発事象に関する注記」に記載のとおり、今後、平成 20 年 6 月 30 日に実施される予定の預金保険法に基づく資金援助により当行の債務超過は解消し、平成 20 年 7 月 1 日（予定）に、預金保険機構が当行の株式を持株会社（株式会社足利ホールディングス、平成 20 年 4 月 1 日設立）に譲渡し、特別危機管理が終了する見通しとなっております。</p> <p>このような状況の中、当行は当事業年度末において引き続き債務超過の状態であり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しておりますが、上記のとおり特別危機管理が終了し債務超過が解消する見通しであることから、計算書類及び附属明細書は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を計算書類及び附属明細書には反映しておりません。</p>

## 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等（ただし株式については中間決算期末月 1 カ月の市場価格等の平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
  - (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 繰延資産の処理方法  
株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。
5. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3 年～50 年
動 産	3 年～20 年
  - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5 年）に基づいて償却しております。
  - (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価格については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
6. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。  
貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。  
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部署が資産査定を

施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先等に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 18,405 百万円であります。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生年度の翌年度に全額損益処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間期末までに発生していると認められる額を計上しております。

(会計処理の変更)

役員退職慰労金は、従来支出時の費用として処理しておりましたが、平成 14 年 3 月期以降支給実績はありませんでした。当行は、平成 20 年 7 月 1 日に特別危機管理が終了し、平成 20 年 6 月 24 日開催の報酬委員会において退任役員に対し内規に基づく役員退職慰労金の支給が可決されたことから、将来も役員退任時に退職慰労金を支給することが見込まれる状況となりました。

また、平成 19 年 4 月に日本公認会計士協会から「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」が公表されたことも踏まえ、当事業年度より役員の在任期間に役員退職慰労金負担額を合理的に配分し、期間損益計算の適正化及び財務体質の健全化を図る目的で、内規に基づく期末要支給額を引当金として計上する方法に変更いたしました。

なお、当事業年度の期首に計上すべき過年度相当額 90 百万円については、特別損失に計上しております。この変更により、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は 27 百万円増加し、税引前中間純損益は 63 百万円減少しております。

(5) 預金払戻損失引当金

預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会保証付きの新規融資を対象に責任共有化制度が導入されたことに伴い、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。

7. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成 20 年 4 月 1 日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 24 号。以下「業種別監査委員会報告第 24 号」という。)に規定する繰延ヘッジによっておりますが、当中間期につきましては、該当するヘッジ取引はありません。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 25 号。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方

法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

#### 10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。

## 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

### (リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第 13 号平成 19 年 3 月 30 日) 及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 16 号同前) が平成 20 年 4 月 1 日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間期から同会計基準及び適用指針を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は 14 百万円、「その他負債」中のリース債務は 14 百万円増加しております。なお、中間損益計算書に与える影響は軽微であります。

## 表示方法の変更

### (中間貸借対照表関係)

「銀行法施行規則」(昭和 57 年大蔵省令第 10 号) 別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第 44 号平成 20 年 7 月 11 日) により改正され、平成 20 年 4 月 1 日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間期から「その他負債」中の「未払法人税等」、「リース債務」及び「その他の負債」を内訳表示しております。

## 注記事項

### (中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式 (及び出資額) 総額 29,333 百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は 4,620 百万円、延滞債権額は 101,585 百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金 (貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。) のうち、法人税法施行令 (昭和 40 年政令第 97 号) 第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額は 253 百万円であります。  
なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 49,971 百万円であります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 156,430 百万円であります。  
なお、上記 2. から 5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第 24 号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 45,980 百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 228,358 百万円

現金 4 百万円

担保資産に対応する債務

預金 9,664 百万円

コールマネー 60,000 百万円

債券貸借取引受入担保金 29,658 百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 121,234 百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は、722 百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,111,245 百万円であります。このうち原契約期間が 1 年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが 1,100,479 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額 32,951 百万円

10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第 2 条第 3 項)による社債に対する当行の保証債務の額は 6,930 百万円であります。

11. 1 株当たりの純資産額 9 円 22 銭

#### (中間損益計算書関係)

1. 「その他経常費用」には、貸出金償却 3,975 百万円、貸倒引当金繰入額 1,917 百万円及び株式等償却 121 百万円を含んでおります。

2. 「特別利益」には、預金保険機構による資金援助額 256,578 百万円、償却債権取立益 306 百万円を含んでおります。

3. 「特別損失」には、売却債権精算損 213 百万円、過年度相当分の役員退職慰労引当金繰入 90 百万円を含んでおります。

4. 1 株当たり中間純利益金額 275 円 54 銭

## リース取引関係

平成 19 年度中間期 自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 9 月 30 日	平成 20 年度中間期 自 平成 20 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 9 月 30 日	平成 19 年度 自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日																																																																																																																								
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>  動産</td><td>1,359 百万円</td></tr> <tr><td>  その他</td><td>－ 百万円</td></tr> <tr><td>  合計</td><td>1,359 百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>  動産</td><td>1,005 百万円</td></tr> <tr><td>  その他</td><td>－ 百万円</td></tr> <tr><td>  合計</td><td>1,005 百万円</td></tr> <tr><td>中間会計期間末残高相当額</td><td></td></tr> <tr><td>  動産</td><td>354 百万円</td></tr> <tr><td>  その他</td><td>－ 百万円</td></tr> <tr><td>  合計</td><td>354 百万円</td></tr> </table> <p>・未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>1 年内</td><td>171 百万円</td></tr> <tr><td>1 年超</td><td>290 百万円</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>461 百万円</td></tr> </table> <p>・リース資産減損勘定の中間会計期間末残高</p> <p>－ 百万円</p> <p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr><td>支払リース料</td><td>153 百万円</td></tr> <tr><td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>－ 百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>129 百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>6 百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>－ 百万円</td></tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 該当ありません。</p>	取得価額相当額		動産	1,359 百万円	その他	－ 百万円	合計	1,359 百万円	減価償却累計額相当額		動産	1,005 百万円	その他	－ 百万円	合計	1,005 百万円	中間会計期間末残高相当額		動産	354 百万円	その他	－ 百万円	合計	354 百万円	1 年内	171 百万円	1 年超	290 百万円	合 計	461 百万円	支払リース料	153 百万円	リース資産減損勘定の取崩額	－ 百万円	減価償却費相当額	129 百万円	支払利息相当額	6 百万円	減損損失	－ 百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>  動産</td><td>428 百万円</td></tr> <tr><td>  その他</td><td>－ 百万円</td></tr> <tr><td>  合計</td><td>428 百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>  動産</td><td>370 百万円</td></tr> <tr><td>  その他</td><td>－ 百万円</td></tr> <tr><td>  合計</td><td>370 百万円</td></tr> <tr><td>中間会計期間末残高相当額</td><td></td></tr> <tr><td>  動産</td><td>58 百万円</td></tr> <tr><td>  その他</td><td>－ 百万円</td></tr> <tr><td>  合計</td><td>58 百万円</td></tr> </table> <p>・未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>1 年内</td><td>68 百万円</td></tr> <tr><td>1 年超</td><td>58 百万円</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>127 百万円</td></tr> </table> <p>・リース資産減損勘定の中間会計期間末残高</p> <p>－ 百万円</p> <p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr><td>支払リース料</td><td>39 百万円</td></tr> <tr><td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>－ 百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>18 百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>1 百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>－ 百万円</td></tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 該当ありません。</p>	取得価額相当額		動産	428 百万円	その他	－ 百万円	合計	428 百万円	減価償却累計額相当額		動産	370 百万円	その他	－ 百万円	合計	370 百万円	中間会計期間末残高相当額		動産	58 百万円	その他	－ 百万円	合計	58 百万円	1 年内	68 百万円	1 年超	58 百万円	合 計	127 百万円	支払リース料	39 百万円	リース資産減損勘定の取崩額	－ 百万円	減価償却費相当額	18 百万円	支払利息相当額	1 百万円	減損損失	－ 百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>  動産</td><td>593 百万円</td></tr> <tr><td>  その他</td><td>－ 百万円</td></tr> <tr><td>  合計</td><td>593 百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>  動産</td><td>514 百万円</td></tr> <tr><td>  その他</td><td>－ 百万円</td></tr> <tr><td>  合計</td><td>514 百万円</td></tr> <tr><td>期末残高相当額</td><td></td></tr> <tr><td>  動産</td><td>79 百万円</td></tr> <tr><td>  その他</td><td>－ 百万円</td></tr> <tr><td>  合計</td><td>79 百万円</td></tr> </table> <p>・未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr><td>1 年内</td><td>79 百万円</td></tr> <tr><td>1 年超</td><td>89 百万円</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>169 百万円</td></tr> </table> <p>・リース資産減損勘定の期末残高</p> <p>－ 百万円</p> <p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr><td>支払リース料</td><td>111 百万円</td></tr> <tr><td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>－ 百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>80 百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>4 百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>－ 百万円</td></tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 該当ありません。</p>	取得価額相当額		動産	593 百万円	その他	－ 百万円	合計	593 百万円	減価償却累計額相当額		動産	514 百万円	その他	－ 百万円	合計	514 百万円	期末残高相当額		動産	79 百万円	その他	－ 百万円	合計	79 百万円	1 年内	79 百万円	1 年超	89 百万円	合 計	169 百万円	支払リース料	111 百万円	リース資産減損勘定の取崩額	－ 百万円	減価償却費相当額	80 百万円	支払利息相当額	4 百万円	減損損失	－ 百万円
取得価額相当額																																																																																																																										
動産	1,359 百万円																																																																																																																									
その他	－ 百万円																																																																																																																									
合計	1,359 百万円																																																																																																																									
減価償却累計額相当額																																																																																																																										
動産	1,005 百万円																																																																																																																									
その他	－ 百万円																																																																																																																									
合計	1,005 百万円																																																																																																																									
中間会計期間末残高相当額																																																																																																																										
動産	354 百万円																																																																																																																									
その他	－ 百万円																																																																																																																									
合計	354 百万円																																																																																																																									
1 年内	171 百万円																																																																																																																									
1 年超	290 百万円																																																																																																																									
合 計	461 百万円																																																																																																																									
支払リース料	153 百万円																																																																																																																									
リース資産減損勘定の取崩額	－ 百万円																																																																																																																									
減価償却費相当額	129 百万円																																																																																																																									
支払利息相当額	6 百万円																																																																																																																									
減損損失	－ 百万円																																																																																																																									
取得価額相当額																																																																																																																										
動産	428 百万円																																																																																																																									
その他	－ 百万円																																																																																																																									
合計	428 百万円																																																																																																																									
減価償却累計額相当額																																																																																																																										
動産	370 百万円																																																																																																																									
その他	－ 百万円																																																																																																																									
合計	370 百万円																																																																																																																									
中間会計期間末残高相当額																																																																																																																										
動産	58 百万円																																																																																																																									
その他	－ 百万円																																																																																																																									
合計	58 百万円																																																																																																																									
1 年内	68 百万円																																																																																																																									
1 年超	58 百万円																																																																																																																									
合 計	127 百万円																																																																																																																									
支払リース料	39 百万円																																																																																																																									
リース資産減損勘定の取崩額	－ 百万円																																																																																																																									
減価償却費相当額	18 百万円																																																																																																																									
支払利息相当額	1 百万円																																																																																																																									
減損損失	－ 百万円																																																																																																																									
取得価額相当額																																																																																																																										
動産	593 百万円																																																																																																																									
その他	－ 百万円																																																																																																																									
合計	593 百万円																																																																																																																									
減価償却累計額相当額																																																																																																																										
動産	514 百万円																																																																																																																									
その他	－ 百万円																																																																																																																									
合計	514 百万円																																																																																																																									
期末残高相当額																																																																																																																										
動産	79 百万円																																																																																																																									
その他	－ 百万円																																																																																																																									
合計	79 百万円																																																																																																																									
1 年内	79 百万円																																																																																																																									
1 年超	89 百万円																																																																																																																									
合 計	169 百万円																																																																																																																									
支払リース料	111 百万円																																																																																																																									
リース資産減損勘定の取崩額	－ 百万円																																																																																																																									
減価償却費相当額	80 百万円																																																																																																																									
支払利息相当額	4 百万円																																																																																																																									
減損損失	－ 百万円																																																																																																																									

## 有価証券関係

○子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

平成 19 年度中間期 (平成 19 年 9 月 30 日現在)	平成 20 年度中間期 (平成 20 年 9 月 30 日現在)	平成 19 年度 (平成 20 年 3 月 31 日現在)
該当ありません。	該当ありません。	該当ありません。

## 税効果会計関係

平成 20 年度中間期 (自：平成 20 年 4 月 1 日 至：平成 20 年 9 月 30 日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	
繰越欠損金	109,663 百万円
有価証券償却損金算入限度額超過額	28,682 百万円
貸倒引当金損金算入限度額超過額	24,075 百万円
退職給付引当金損金算入限度額超過額	9,685 百万円
所有有形固定資産評価損、減損損失および 減価償却損金算入限度額超過額	2,988 百万円
その他	3,156 百万円
繰延税金資産小計	178,252 百万円
評価性引当額	△178,252 百万円
繰延税金資産合計	- 百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	5,185 百万円
繰延税金負債合計	5,185 百万円
繰延税金負債の純額	5,185 百万円

## 期末発行済株式数及び期中平均株式数

(単位：株)

種 類	期末発行済株式数	期中平均株式数
普通株式	1,044,880,355	965,317,513
第一回甲種優先株式	150,000,000	150,000,000
第二回甲種優先株式	60,000,000	60,000,000
第一回乙種優先株式	85,640,000	85,640,000